

「騒音制御」投稿規程（特集記事の投稿用）

1. 投稿時の提出物

特集記事は表1のように区分される。投稿者は表1に示す提出物を提出する。

表1 特集記事の区分と投稿時の提出物

区分	依頼原稿票	原稿 (本文・図・写真・表をレイアウトした完成原稿)
総論	○	○ MS-Word ファイル及びそれを出力した PDF ファイル
解説		
技術資料		
エッセイ		
会議報告		
その他		

2. 投稿の手続き

- (1) 事務局は、執筆依頼を投稿者に送る。
- (2) 投稿者は、提出物の電子ファイルをメールに添付し、以下のアドレスに送信（投稿）する。
＜電子メールアドレス＞ office@ince-j.or.jp
- (3) 提出物を作成するソフトウェアはMS-Wordを基本とする（困難な場合は会誌編集委員会担当者に相談する）。原稿の電子ファイルは、MS-Word ファイル、及びそれを出力したPDFファイルの2つとする。（会誌編集委員会ではパスワードを設定することを推奨する。パスワードを設定した際は、別メール等にてパスワードを事務局に通知する。）
- (4) 電子ファイルのサイズは5MB以下とする（困難な場合は会誌編集委員会担当者に相談する）。

3. 原稿の受領

- (1) 事務局は提出物の電子ファイルが添付された電子メールを受信した日をもって原稿受付日とする。
- (2) 投稿後3日以内に受領の通知がない場合、投稿者は以下に問い合わせる。
＜電話番号＞公益社団法人日本騒音制御工学会事務局 03-5213-9797

4. 著者校正及び印刷

投稿者は、校正用原稿到着後、7日以内を目安に校正し、電子メールに添付して返信

する。

5. 著作権

(1) 会誌に掲載された特集記事の著作権は著者に帰属し、公益社団法人日本騒音制御工学会（以下、「学会」という。）は編集出版著作権を持つものとする。

(2) 著者は、著作権の一部（複製権、出版権、公衆送信権等）の使用を学会に委託するものとする。なお、著者自身が翻訳など自らの用途に使用することの制限はない。

(3) 著作権の使用は、学会が行う学術研究の普及・発展を目的とする事業の範囲とする。

(4) その他については、著作権規程によるものとする。

6. ピアレビューの遵守

本規程に定めのない事項は、ピアレビューに係る倫理規程に準ずる。

附則（平成27年1月28日第20期理事会）

この規則は、平成27年1月28日から施行する。

附則

公益社団法人日本騒音制御工学会誌「騒音制御」投稿規定（特集記事の投稿用）は、2021年9月12日をもって廃止する。

附則（2021年9月13日第23期理事会）

この規程は、2021年9月13日から施行する。